

令和8年2月2日発行

# 役場からの行政・地域情報

## (回覧板)

### 高原町

#### ※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

#### ※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

#### お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール [soumu@town.takaharu.lg.jp](mailto:soumu@town.takaharu.lg.jp)

# 役場からのお知らせ No.185

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## たかはる暮らし応援商品券事業について

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰に直面する住民の生活支援をはじめ、町内地域経済の活性化を目的とし、**町民1人あたり1万円分の商品券を配布**します。

**令和8年4月から、順次郵送にて各世帯に配布予定**ですので、改めて詳細はお知らせいたします。

※商品券の取扱いを希望する店舗等につきましては、別途、高原町商工会が募集の案内を行う予定です。

問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線：223)

## 令和7年度物価高対応子育て応援手当の支給について

物価高が長期化する中で、本町の子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給するものです。

### 1. 支給対象者

- ① **令和7年9月分**（9月に出生した児童については10月分）の**児童手当受給者**
- ② **令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童手当受給者**

### 2. 支給額

対象児童 **1人につき2万円**

### 3. 申請方法

1. 支給対象者の①及び②の方は、**申請不要**です。**ただし、次の方は、申請が必要になります。**

・ **高原町に住民票がある公務員で勤務先から児童手当9月分を受給している方**  
⇒子育て応援手当申請書を提出してください。申請書には勤務先からの証明が必要になります。

・ **令和7年10月1日～令和8年3月31日までの間に出生し児童手当認定請求書等を高原町に提出していない保護者**

⇒児童手当認定請求書と子育て応援手当申請書を提出してください。

### 4. 申請受付期間

令和8年4月17日（金）まで

### 5. 支給時期

2月以降順次支給

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 子育て支援係 ☎0984-21-2423 (内線：457)

## 令和7年度 中学校卒業式の期日変更について

高原中学校・後川内中学校の卒業式の日程を変更いたしましたのでお知らせします。

変更前：3月16日（月） → **変更後：3月15日（日）**



- 令和7年度ほほえみカレンダーと異なっておりますのでご注意ください。
- 卒業式の詳細につきましては、各学校にお問い合わせください。

問 教育総務課 ☎0984-42-1484（内線：411）

## 令和8年経済センサス調査員募集について

経済センサスとは、国内における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするため、**5年に1度行われる重要な国の統計調査**です。

つきましては、令和8年に実施される経済センサスについて、以下のとおり調査員を募集します。

### ●主な仕事

**担当する地区の事業所・商店等を訪問しながら活動状況の把握を行います（1調査員 70件程度）。** また、先に国から全事業所等にインターネット回答依頼書を送りますが、**未回答事業所のみ**に調査票の配布・回収を行っていただきます。

- (1) 役場での調査員説明会への参加（4月中）
- (2) 担当事業所の活動状態の把握（4月～5月）
- (3) インターネット回答の未回答事業所への調査票などの配布（5月中）
- (4) 調査票の回収（6月中）
- (5) 回収した調査票の整理と役場への提出（6月末）

### ●活動期間

令和8年4月頃～6月頃まで

### ●報酬

54,920円/人

### ●調査員の資格要件

- ・原則20歳以上の人で、最後まで責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査で知りえた事について秘密保持が出来る方
- ・警察、選挙、税務事務に従事していない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

### ●お申込み方法

下記にお電話にて、①氏名、②住所、③生年月日、④連絡先をお伝えください。

**お申込先 → 高原町役場 総合政策課 企画政策係（☎0984-42-2115）**

お申込みの締め切りは、**3月10日**までとなります。



問 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115（内線：223）

## 令和8年度 交通災害共済加入について

「交通災害共済」とは、交通事故で怪我や万が一の場合などに、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。加入を希望される方は、以下のとおり、お申込みくださいますようお願いいたします。

1. 申込期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）  
※土日祝日除く  
**役場で申込される方は、午前8時30分～午後5時00分**  
までの受付となります。
2. 共済期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
3. 申込場所 **郵便局窓口又は高原町役場 総務課 危機管理係（庁舎2F）**  
**（※4月1日以降に申込される場合は、「郵便局窓口のみ」の  
取扱いとなります。）**  
**※郵送では受け付けておりません。（郵便ポストに入れない  
でください。）**
4. 加入できる方  
(1) 加入申込時点で**高原町に住民登録**または外国人登録されている方  
(2) 就学（学生）のため一時的に転出されている方
5. 掛 金 **加入者1人につき500円**
6. 申込方法 加入申込書（別途配布）に必要事項をご記入のうえ、人数分の  
掛金を添えて、上記申込場所にて加入手続を行ってください。
7. その他 申込用紙が不足する場合や紛失された場合は、役場総務課危機  
管理係までお申出ください。

問 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112（内線：215、216）

## 令和7年度 無料フッ化物塗布について

高原町では、**平成31年4月2日～令和5年4月1日生まれ**のお子さんに**無料**  
で受けていただける「令和7年度無料フッ化物塗布受診券」を送付しております。

（6月2日発送済）

受診できる期間は、**令和8年3月末日まで**となります。

ご希望の方は期間内にぜひ受診ください。

- 1 持参する物 **受診券（ハガキ）、母子健康手帳、  
マイナ保険証又は資格確認書等**
- 2 医療機関 医療法人 益山歯科医院（☎0984-42-4184）  
高原あらたけ歯科クリニック（☎0984-42-1123）
- 3 自己負担 **無料（1回に限ります）**

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

## 2月祝日のごみ収集について

### ●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
2月23日(月) 天皇誕生日	燃やせる ごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

※2月11日(水) 建国記念の日は、廃プラの収集は行いません。ご了承ください。

### ●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。  
適切なごみ分別のご協力をお願いいたします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線:160)

## 犬の登録について

愛犬を飼い始めたら、登録と狂犬病予防注射が必要です。新しく飼い始めた場合は新規登録を、引越しや、愛犬を譲り受けた場合には登録内容の変更を行いましょう。

狂犬病予防法第4条により、犬の登録と鑑札を犬に装着することが義務付けられています。また、同法第5条により、狂犬病予防注射の実施と狂犬病予防注射票を犬に装着することが義務付けられています。

### ●犬の登録方法(新規登録、登録内容の変更)

登録受付窓口：高原町役場町民課環境係

登録手数料：1頭当たり3,000円

※愛犬を飼い始めたら30日以内に犬の登録をしてください。子犬は生後91日以上になってから30日以内に登録をしてください。

### ●狂犬病予防注射(年1回)

町の集合注射、動物病院等で受けてください。

やむを得ず、注射できない場合(病気等)を除いて必ず実施しましょう。

### ●鑑札・注射済票の装着

鑑札・注射済票は愛犬が迷子になったときに迷子札の役割も果たします。

愛犬の首輪に装着しましょう。

※3つのうち、どれかひとつでも違反があれば20万円以下の罰金が科されることがあります。

★愛犬が亡くなった場合も、登録抹消届の提出をお願いします。

受付窓口：高原町役場町民課環境係

届出書は窓口でお渡ししますので、その場で記入いただきます。

届出がない場合は、愛犬が亡くなっているにもかかわらず、集合注射の案内等が毎年送付されます。飼い主からの届けがないと把握できないため、お手続きをお願いします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線:160)

## 廃プラスチック排出についてのお願い

廃プラスチックにつきましては、容器包装プラスチックと呼ばれ、形や用途で分類されております。

バラバラになった原形をとどめないプラスチックは“何の用途だったか判断できない”ため、処分先において対象外とみなされ処理ができなくなります。

このため、原形をとどめない状態での排出の場合、収集できないこととなりますので、ご注意ください。

※砕いたり、ちぎってバラバラにせず、押しつぶす程度であれば廃プラスチックで収集可能です。

※万が一、バラバラになったものについては、燃やせるごみにて排出をお願いします。ご理解ご協力をよろしくお願いします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線：160)

## スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業について

国は、農業支援サービス事業者（農作業の受託者等）の育成や活動の促進、スマート農業機械等の導入を支援するため、上記事業の公募を行っています。

概要は下表をご覧ください。

対象者	農業支援サービス事業（作業受託事業等）を開始または事業拡大する者
対象経費	スマート農業機械等の導入等に係る費用 具体例：田植機、コンバイン、トラクター等の導入及び、 機械導入と併せて導入する専用運搬車 (※いずれも自動操舵等のスマート機械) 農作業用ドローン導入及び講習受講費用等
補助率	1 / 2 以内
条件	◆対価を得て農業支援サービスを行う者であり、導入費用をサービス料の売り上げて償う（減価償却期間内に）ことが見込まれる者 ◆ <u>機械は農業支援サービスのみの使用（自農地での使用禁止）</u>
公募締切日	<u>令和8年2月16日（月）</u> （国への必着は令和8年2月20日（金））

※また審査対象に直近3か年の決算状況も含まれます。

応募方法や詳しい内容は農林水産省のホームページ

([https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/260121\\_140-2.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/260121_140-2.html))

をご覧ください。



左記の QR コードからもご覧になれます。

問 | 農畜産振興課 農産園芸係 電話 0984-42-5132 (内線：253)

## マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日に窓口へ来られない方のために、下記の日程で休日の窓口開設を実施いたします。

### 【2月の休日開庁】※事前予約が必要

日 時：令和8年2月15日(日)

午前8時30分～午後4時30分まで(正午～午後1時を除く。)

場 所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：令和8年2月10日(火) 午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。



### 【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。各種証明書の発行や住民異動届は受付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側(小学校側)からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。対象の方は戸籍謄本を事前にご準備いただき、ご来庁ください。

ご不明な点等は、ご予約の際にお問い合わせください。

問 | 町民課 住民係 ☎0984-42-1067 (内線：152)

## 市民後見人セミナーの開催について

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の方による成年後見人等のことで、判断能力のない人の手続きや金銭管理等を代わりに行います。

○日程：令和8年3月10日(火)

○時間：午後1時30分～午後3時30分

○場所：小林市中央公民館(大集会室)

○対象：市民後見人養成講座修了者または市民後見業務に関心のある方

○参加費：無料

○申込期限：令和8年3月2日(月)まで

○申し込み先：にしもろ地区権利擁護推進センター 中核機関つなご

電話：27-3358

※市民後見人として登録されるセミナーではありません。

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581 (内線：452)

# 令和7年度高原町生涯学習振興大会について

町民の生涯学習への関心と理解を深め、生涯学習を媒体とした人づくり、地域づくりを行うため、生涯学習振興大会を下記のとおり開催します。

- 1 開催日 **令和8年3月1日（日）**
- 2 時間 受付 12時40分～  
オープニング **東雲太鼓による演奏（後川内）13時10分～**



**生涯学習振興大会開会 13時30分～**  
終了予定 16時00分頃

- 3 場所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館神武ホール

- 4 内容 ○生涯学習関係発表



高原ジュニアコーラス 霧島大正琴サークル  
みやまコーラス ブレイクガールズ  
スローTOKIMEKI 萌えクラブ フラ オナオナ  
Blue owls(ブルーアウルズ)



- 自治公民館発表（花堂区）
- 生涯学習講座・家庭教育学級活動等展示

大会は生涯学習や公民館実践発表など盛りだくさんの内容です。  
多くの方のご来場をお待ちしております！！

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線：415）

## 高原町メールサービスの登録のご案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン (ガラケー) の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

(QRコード)



## 宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録のご案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

(メール)

[bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp)

【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064

(QRコード)



## 高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録のご案内

高原町では、公式LINE (ライン) アカウントを運用しています。災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

(友達登録方法)

スマートフォン等で、LINE (ライン) アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE (ライン) のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

(注意事項)

・利用するためには SNS アプリ「LINE (ライン)」への御自身のアカウント登録が必要です。

・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINE に関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115

(QRコード)



回 覧

令和8年2月2日

町 民 各 位

高原町長 丸山 裕次郎

## 消防団出動要請に係る防災行政無線放送の変更について

厳寒の候 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてより、本町消防行政につきまして、ご理解ご協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、これまで火災発生の際に本町消防団の出動要請につきましては、西諸広域消防本部より、本町庁舎の防災行政無線を経由し、町内へ一斉出動要請放送を行っておりました。

しかしながら、令和8年1月末日をもって消防本部と本町庁舎間の NTT 回線接続サービスが終了したことから、2月より自動一斉放送による周知が出来ない状況となりました。

このため、2月からは出動要請がある場合には手動によるサイレン吹鳴のみを行っていくこととなりましたのでお知らせします。

なお、火災の種別や発生地区等は、宮崎県防災・防犯メールへ登録していただく  
と別途情報が取得できます。

宮崎県防災防犯メール  
(QRコード)



(文書取扱 総務課)

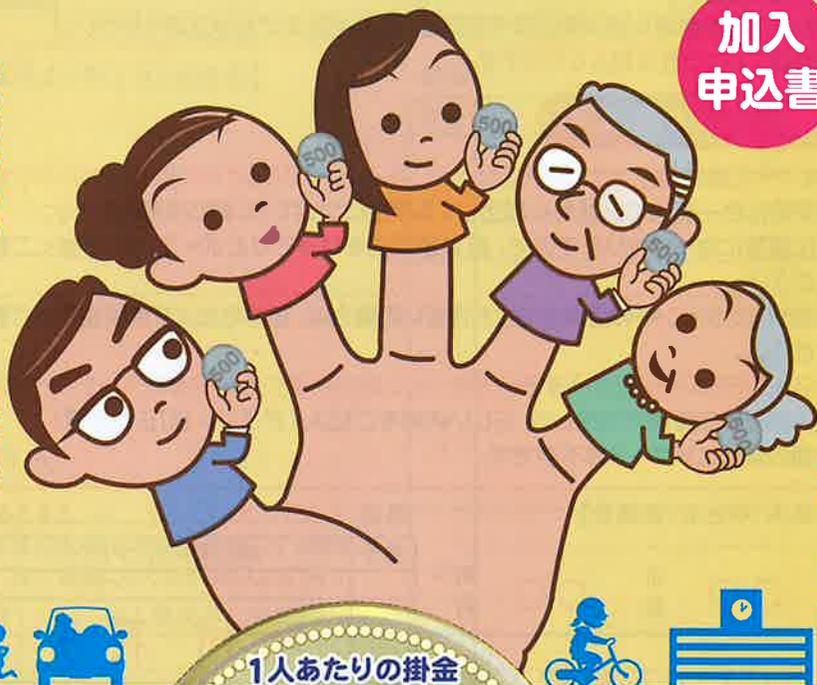
令和8年度

# 交通災害共済

家族にやさしい安心。

加入  
申込書

「おまかせ」の  
「おまかせ」



1人あたりの掛金

年額

500円

令和

令和8年  
2月1日  
受付開始!

共済期間

令和8年 4月1日  
↓  
令和9年 3月31日

4月1日以降にお申し込みの方は、  
領収日付印の翌日から  
令和9年3月31日

加入申込書は切り離さず、  
町村役場・市総合支所または  
ゆうちょ銀行・郵便局窓口へご提出ください。

記入方法は  
裏面をご覧ください

## ニュースレター

Vol.

地域で築こう まちの安全 私の安全

77

## 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増しています

## ○被害状況(令和7年12月末)

特殊詐欺

認知件数は98件、被害金額は3億9,007万円  
(前年比+24件、+1億8,773万円)

SNS型投資

・ロマンス詐欺

認知件数は75件、被害金額は9億8,885万円  
(前年比-6件、+8,961万円)

## ※今日から出来る対策

- ・在宅時でも常に留守番電話を活用し、犯人と話をしない。
- ・電話でお金のお話が出たら、すぐ切る。



## 国際電話番号による特殊詐欺対策

国際電話番号からの電話による特殊詐欺被害が増加しています。  
固定電話の場合、国際電話の発信・着信は無償で休止ができます！  
国際電話が不要な方は、被害防止のため、是非お申し込みください。

+ 1  
+ 44

## 主な国の国番号

・アメリカ(1)・イギリス(44)  
・ドイツ(49)・中国(86)等

## お申し込み・お問い合わせはこちらから

## 国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレータ案内:平日午前9時から  
午後5時まで

自動音声案内:平日、土日祝24時間

Webからの申込みは  
こちらから

## 自動音声案内の申込の仕方

国際電話不取扱受付センター  
☎0120-210-364

「1」を押す

音声ガイダンスに従って

- ① 申込電話番号の番号ボタンを順番に入力
- ② 契約者名を声で答える
- ③ 郵便番号を番号ボタンで順番に入力

## 注意

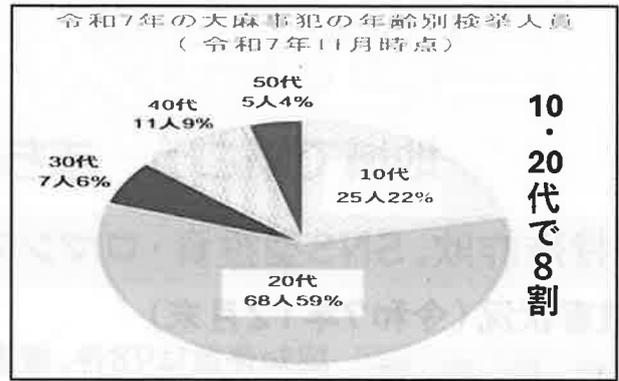
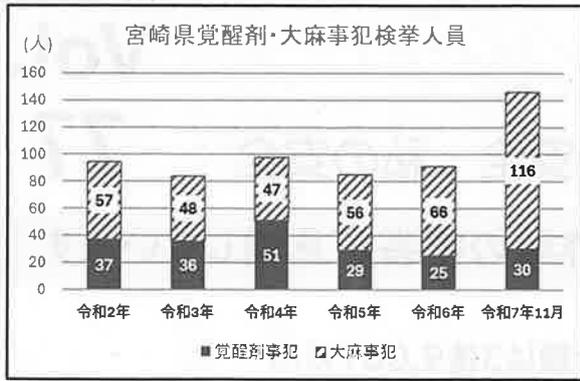
〈休止したい電話番号以外から申し込んだ場合〉  
センターの営業時間中に休止する電話番号に折り返し  
確認があります。(申込日また翌日の間)  
※3回電話に出ない場合はキャンセル扱いになります。

## 特殊詐欺被害防止啓発活動を実施しました！



令和7年12月15日(月)、宮崎銀行東宮崎支店の協力のもと、宮崎県、宮崎県警、宮崎市、青葉町交番管内地域安全推進協議会が共同で特殊詐欺被害防止啓発活動として、特殊詐欺啓発用のチラシや地域安全グッズを配布しました。  
少しでも「おかしい」と感じたら、  
すぐに警察安全相談電話(#9110)へ相談を!!

# 薬物乱用はダメ。ゼッタイ。



## インターネット上の誤った情報で間違ったイメージが広がっています

県内では昨年、大麻を始めとする薬物事犯が急増しています。特に、インターネット上の誤った情報などにより、若い世代への浸透が深刻化しています。大切な未来を壊さないために、薬物の本当の恐ろしさを知り、大切な自分自身と周りの人を守りましょう。

- ・1回だけなら平気
- ・依存性がないよ
- ・やせられるよ
- ・海外では合法の国もあるよ
- ・みんなも使ってるから大丈夫



薬物乱用は、人生を台無しにします。

「一度だけ」というつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、自分の意志で止めることが困難になります。

また、薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、傷害事件や交通事故を引き起こすことがあります。

誘われたら、

- ・はっきり「いや!」と断る
  - ・その場から離れる・逃げる
  - ・相談する
- ことが大事です!



## インターネットを悪用した売買や闇バイト募集に注意

覚醒剤や大麻等をはじめとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。違法薬物の所持・使(施)用・売買は違法です。違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。SNSを通じた違法薬物販売の誘いや、「荷物を受け取るだけで報酬」などのいわゆる闇バイトの募集には多くの危険も伴いますので、決して応じてはいけません。

違法薬物は、その一度の過ちが、個人だけでなく家族、そして地域社会全体に深刻な影響を及ぼします。子どもたちを守るために下記の御協力をお願いします。

- 保護者の方は、家庭での教育、インターネット利用の見守りをお願いします。
- 地域住民の方は、ながら見守りや防犯パトロール等、見守り活動に積極的にご参加ください。
- 私たちは「絶対に手を出さない、許さない」という強い意志を持ち、薬物乱用のない安全な環境を築きましょう。

・警察相談ダイヤル: #9110 (全国共通)

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

(事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

電話: 0985-26-7054/FAX: 0985-20-2221

E-mail: seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

# 節水に



## ご協力をお願いします。

町民の皆様に、ご協力のお願い。

日頃より水道事業へのご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

現在、渇水期（雨量が少なく、水源の水が乏しくなる時期）に入り、水源水位の低下がみられ取水量が減っている状況でございます。

気象条件等にもよりますが、場合によっては深刻な水不足となり計画断水等の対応も想定されます。

計画断水等を避けるためにも、町民皆様の節水へのご協力をお願い致します。

町民の皆様に、安定した水道水を供給するために、努めてまいりますので、ご協力をお願い致します。

# 舗装工事のお知らせ

回覧

この度、高原町発注により、上平高原駅線広原工区の舗装補修工事を施工することになりました。

本工事の期間中は、下記のとおり、**片側交互通行**(一部 **全面通行止め**)を行いますので、地元の皆様には、何かとご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※**全面通行止め**区間については、日程が決まり次第看板にて周知を行います。

**工事場所** 西諸県郡高原町大字広原[安丸踏切付近]

**路線名** 上平高原駅線

**工事名** 令和7年度 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全)  
上平高原駅線 広原工区 舗装補修工事

**制限内容** **片側交互通行 (終日)** **全面通行止め (1～3日間程度)**

**工事時間** 8:00～17:00 (令和 8年 2月上旬～) 8:00～17:00

**工事期間** 令和 8年2月2日～令和 8年 3月25日

**発注者** 高原町役場 建設水道課

**施工業者** 株式会社 山本組

(住所) 西諸県郡 高原町大字西麓 643番地 (TEL) 0984-42-1020

## 位置図



令和 8 年 2 月 2 日

各 位

高原町長 丸山 裕次郎  
(公印省略)

## 流末排水路工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

向春の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、流末排水路工事に伴い、町道 霧島団地・高校線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしく  
お願いいたします。

## 記

- |          |                      |             |    |
|----------|----------------------|-------------|----|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載                |             |    |
| 2 交通規制期間 | 令和 8 年 2 月 9 日 (月)   | 8 時 0 0 分   | から |
|          | 令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) | 1 7 時 0 0 分 | まで |

## 3 問い合わせ先

株式会社 弥永緑地建設  
代表取締役 弥永 重俊 TEL 0 9 8 4 - 4 2 - 1 7 4 2  
工事責任者 甲斐 祥郎 携帯 0 9 0 - 2 3 9 1 - 6 3 9 3

(文書取扱 建設水道課)  
高原町役場 建設水道課  
電話 代表 0984-42-2111  
(直通 0984-42-4959)

# 位置図



事務連絡  
令和8年2月2日

後川内地区住民の皆様

後川内まちづくり準備委員会事務局

## 後川内まちづくり準備委員会の御案内

地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するために取り組む「後川内まちづくり準備委員会」の2月会議を開催します。これまでの取組内容は裏面「後川内まちづくり便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 1 開催日時・場所

#### (1) 全体の話し合い

日時：令和8年2月18日（水）19：00～

場所：上後川内地区多目的活動施設（上後川内公民館）

「後川内に住み続けたい」を叶えるために、後川内地区で活動を発展・継続させる組織の体制や活動拠点などについて幅広く話し合います。参考になる県内の地域運営組織の事例紹介もする予定です。

### 2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

問合せ先

後川内まちづくり準備委員会事務局

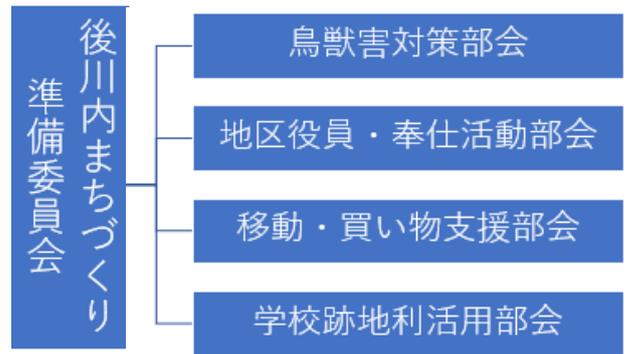
（高原町総合政策課内）清水 42-2115

# 後川内まちづくり だよ 便利

## 『後川内まちづくり準備委員会』のあり方について

- **開催日** 令和8年1月22日(木) 19:00～
- **場所** 上後川内多目的活動施設
- **内容** 後川内まちづくり準備委員会が4月に設立して1年を迎える前に、後川内地区で活動を発展・継続させていくためにどのような名称、組織がよいのか、検討をすることになりました。  
「後川内に住み続けたい」を叶えるために、皆さんと一緒に地域づくりをしていきます。

### ■現在の組織図



## 移動・買い物支援部会の取組

### 中山間地域の買い物・生活支援の先進地視察に行きました

■ 視察日	令和8年1月14日(水)	八女市星野村	後川内
■ 視察先	福岡県八女市星野村	人口 約2,300人 高齢化率46.9%	816人(2020年現在) 高齢化率44.7%
■ 内容	学校跡地活用の話し合い等で小売店誘致の意見があったため、コンビニ・行政・地域が協力して出店したセブンイレブンの視察に行きました。	買い物	八女市まで車で30分 最寄コンビニまで車で20分
		要望	通院や買い物が不便で、このまま住み続けられるか不安
		高原町中心部まで車で10～15分	学校跡地に小売店を誘致して欲しい(アンケートより)

	通常店舗	八女星野村店
店舗形態	一般建築	ユニットハウス型
店舗面積	40～60坪	30坪
商品数	約2,500～3,000品目	約1,500品目
営業時間	24時間	6:00～22:00
行政関与	なし	土地提供・整地

### ■八女星野村店のコンセプト

- ①食料品・日用品の供給、公共料金支払
- ②災害時の物資供給拠点、行政情報の窓口
- ③住民が集い、交流するコミュニティの核

### ■後川内地区での課題

学校跡地が活用できるか、採算性、行政や地域がどれだけ関わられるか、など。

⇒ 引き続き、検討を続けていきます。



# 令和7年度 2月の生涯学習講座だより

生涯学習講座も残り少なくなりましたが、参加可能な講座もあります。詳しくは教育総務課社会教育係までお問い合わせください。



講座をご紹介します

※急な変更が生じる場合があります。

## 皇子原学園講座

**人生講話** 2月3日(火) 9:30~11:00  
 会場:ほほえみ館中研修室  
 都城市立図書館総務チーフを務める坂元 重紀氏。全国から注目を集める「都城市立図書館」ですが、図書館を単に本を借りる場所ではなく、市民が集い、学び、つながる「まちの広場」へと、多角的な視点から施設運営をされています。今回はこれまでの経験をもとに「人生」をテーマにお話いただきます。

**県外研修** 2月17日(火) 8:30~16:30  
 鹿児島市観光農業公園グリーンファームへ行きます。この施設は鹿児島市喜入にあり、41.3ha の広大な敷地と豊かな自然の中で農業の体験や学習ができる施設です。職員の方からお話を聴き、バスボム(入浴剤)づくり体験をします。(定員あり)

## 生涯学習講座

**音を楽しむ講座** 2月10日(火) 9:30~11:00  
 教育集会所 講師 社会教育指導員

**歴史文化財講座** 2月18日(水) 10:30~12:00  
 狭野神社で苗代田祭ベブガハホを見学します。

## 実施した講座の様子を一部ご紹介！

「**パッチワーク講座**」講師 佐々木 彰子氏  
 ハワイアンタペストリーを作りました。ハイビスカスやモンステラなどがモチーフになっていて、南国の風を感じるような作品が出来上がりました。



「**ディップアート講座**」講師 濱田 美香氏  
 ディップアートとはワイヤーとディップ液で作るクラフトアートで、ガラスのような透明感が特徴です。3年目の今回は「胡蝶蘭の鉢植え」に挑戦しました。



「**音を楽しむ講座**」講師 益本 一博氏  
 毎回テーマに沿って音と映像と益本氏の解説で音楽を楽しみます。時代もジャンルも様々で、クラシック、ジャズ、歌謡曲などを聴きました。曲についてのエピソードなどが聞けるのも魅力の一つです。良質な音響で音楽を味わう贅沢なひとときを過ごしました。



「**皇子原学園講座高原町再発見**」1月20日(火)  
 日守地下式横穴墓群(後川内地区)を見学しました。この地下式横穴墓の特徴や、副葬品から古墳時代にはすでに奈良との交流があった事などを学びました。



# 広報 みいけ

発行元 高原駐在所 電話 23-0110  
作成 黒木 大輔

2月

## 国際電話不取扱受付センターの申込要領

### 【WEB申込み】

(所要時間約5分)

- ①ログインパスワードの確認  
(毎月更新される)
- ②申込みフォームへログイン  
(スマホ、PCからアクセス)
- ③必要事項を入力
  - ・利用休止希望電話番号
  - ・ご契約者区分(個人)
  - ・国際電話利用契約者名  
(名義人の氏名とフリガナ)
  - ・名義人の住所
  - ・連絡先電話番号
  - ・利用者(契約者と同じ)
  - ・着信通話規制の希望  
(規制する)
  - ・同意して確認画面へ
- ④申込完了



### 【電話申込み】

(所要時間約3分)

国際電話不取扱受付センター  
0120-210-364に架電

- ①音声ガイダンスに沿って入力
  - ・申込電話番号
  - ・契約者名
  - ・郵便番号
 を入力(番号及び音声入力)
- ②修正等なければ申込完了

#### ※注意事項

休止したい電話番号(固定)以外の電話番号(たとえばスマホ)から申し込んだ場合は、センターからの確認の電話があり、申込者が応答しなかった場合はキャンセル扱いとなってしまいます。  
(申込日かその翌日の間に3回まで架電がある)

## サイバーセキュリティ月間



重点的かつ効果的にサイバーセキュリティに対する取り組みを推進するため、毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」として、関係機関・団体と連携し、全国各地でイベントを開催するなど、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を推進しています。

### アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- 短くて簡単なパスワードにいませんか？
- 同じパスワードを他のアカウントでも使っていませんか？
- 誰かにパスワードを教えていませんか？
- 多要素認証を設定していますか？
- ログイン通知を有効化していますか？

### もしもアカウントを乗っ取られたら

- ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- サービス提供会社に相談する
- 友人・フォロワー等に注意喚起する

警察に通報・相談する ▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口  
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



# ストップ！野焼き！！

野焼き（屋外での廃棄物の焼却）は、  
法律により**原則禁止**です。

## ★★★ 焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却 ★★★

公益上もしくは社会の慣習上やむを得ないもの又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な下記の場合においては例外とされています。

- ①国や地方公共団体など河川や海岸の管理者が行う、管理上必要な草木や漂着物の焼却
- ②災害時における木くずの焼却、火災予防訓練
- ③農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行う焼き畑、麦わら、稲わら、雑草などの廃棄物の焼却
- ④「どんと焼き」など地域の行事における不要になった門松、しめ縄の焼却
- ⑤たき火、落葉たき、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却など軽微なもの

※④及び⑤を行うときは、事前に消防署（高原分遣所 42-1373）に届け出が必要です。

農地等における畔焼きなど面的に行う  
焼却は、**火入れの許可**が必要です。

森林の周囲1キロメートルの範囲で次の目的で火入れをする場合は、市町村長に許可申請を行い、許可を受けてから実施してください。

- ① 造林のための地ごしらえ
- ② 開墾準備
- ③ 害虫駆除
- ④ 焼畑
- ⑤ ①から④に準じた採草地の改良

許可申請は、役場農政林務課で  
行ってください。(42-5134)

上記の「例外」または「火入れの許可を受けた場合」でも、むやみに焼却しても良いということではなく、**ビニール類、タイヤ、プラスチック類**はいかなる場合でも**焼却禁止**です！

また、周辺住民の生活環境に配慮して行き、苦情などが出たときはすぐに中止しましょう。

# 砂防だより

令和7年度  
【令和8年1月27日作成】

## Contents

<1面>

- ・工事で伐採した木を無償で差し上げます!

<2面>

- ・新しく完成した砂防施設のご紹介!  
【祓川S32砂防堰堤】

「砂防だより」は、国土交通省大淀川砂防出張所が作成する、砂防事業の広報紙です。  
大淀川砂防出張所が事業を実施している地域の皆様へ、役場などを通じて回覧しています。

<回覧地区>

- 西諸県郡高原町

お電話ください



- ご意見、ご質問
- 砂防工事に関する苦情
- 砂防施設の異状通報
- その他情報提供



国土交通省宮崎河川国道事務所  
大淀川砂防出張所

〒889-4412  
宮崎県西諸県郡高原町西龍  
字大迫1847-1

TEL (0985)69-3690  
FAX (0984)42-4703



宮崎河川国道事務所HP Facebook X (Twitter)

## 工事で伐採した木を無償で差し上げます!

砂防施設は山につくることが多く、木材の伐採を行うことがあります! 再利用を考え、今年度に発生した木材の一部を無償で配布いたします!

### 配布時期

令和8年2月17日(火)AM10時から  
※無くなり次第配布を終了します。

### 配布場所

高原町末広  
(下の案内略図をご参照してください)

### 提供条件など

#### 提供の条件

- ・積み込み・運搬は各自でお願いいたします。
- ・樹種は雑木等です。樹種不明もあります。
- ・長さ~100cm程度の丸太にしています。
- ・周囲に気をつけて、けが等のないようにお願いします。
- ・事故・けが等については当方では責任を負いません。
- ・**第三者への販売・譲渡など営利目的の方にはご提供できません。**
- ・なるべくたくさんの方に配れるように皆様のご協力をお願いいたします。

#### その他

- ・配布希望者は【問い合わせ先】に連絡していただき「伐採した木の配布希望」「氏名」「連絡先」「受取り予定日」「町内または町外在住」を伝えてください。
- ※配布開始日に全て無くなることもあります。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所  
電話 0985-69-3690

【電話受付時間】9時 ~ 17時(土曜・日曜・祝日を除きます)

- ・なるべくたくさんの方に配れるように皆様のご協力をお願いいたします。

### 配布予定の木材



### 案内略図



## 新しく完成した砂防施設のご紹介！ 【祓川S32砂防堰堤】



国土交通省では、大淀川上流域で砂防事業に取り組んでいます。  
地域の土砂災害防止や被害軽減のため、計画的に高原町内でも様々な砂防施設を建設中です！

令和7年度中に完成した施設をご紹介します！



工事中の写真

### 祓川S32第1砂防堰堤 (右支溪)

令和6年9月 竣工  
堤高 7.5m 堤長 99.0m

### 祓川S32第2砂防堰堤 (左支溪)

令和7年7月 竣工  
堤高 7.0m 堤長 63.0m

## 完成写真

① 祓川S32第1砂防堰堤(右支溪)



② 祓川S32第2砂防堰堤(左支溪)

